

## 特集テーマ

# 『市民社会の公共政策学』のねらい

2005年度年報委員会

市民社会やそれに関連する現象を捉える概念，例えばソーシャルキャピタル，NGO，NPO，市民社会組織（CSO），ボランティア，コミュニティ，アソシエーションなどが公共政策の形成や実施，その実績やガバナンスに関係するものとして公共政策研究に本格的に登場（再登場）して，20年近い月日が流れています。しかし，公共政策を扱う学問の諸分野で，またその論者ごとに概念の扱いや実態の把握の仕方は様々であり，必ずしも公共政策学の一分野として共通理解が定着したわけではありません。これは日本だけのことでなく世界的に見ても，市民社会とその関連諸概念は，豊かで曖昧な多様性を有したまま，様々な分野で思い思いに花開いているのが実情でしょう。

他方で市民社会やそれに関連する諸概念には，アメリカを中心とした西洋的なバイアスと，実証性，比較分析の弱さという問題を孕んでいることを忘れてはならないでしょう。欧米的なバイアスはすべての欧米起源の社会科学概念に付随する問題ですが，グローバリゼーションと「文明の衝突」の相克の中で，市民社会研究にはバイアスを超える手堅い実証性と比較分析に耐える概念構成が，地域的で地球的な公共政策の観点からも必要とされています。この意味でも日本の視点から，市民社会と公共政策を検討することは重要なのです。

日本の公共政策の実情に照らしても地方分権化や官から民へのスローガンのもとで，何がその内実なのか，市民社会と公共性，公共政策の観点から検証していくことが求められています。

本特集によって，こうした課題に即して解答を与えたり，豊かで曖昧な多様性から決別して正確な定義づけを行い，学としての構築を直ちに行ったりするわけではありません。年報委員会では，まず必要なことは，そうした「市民社会の公共政策学」の学問の実情を，公共政策と関連づけて諸分野から思い思いに語ってもらい，現在のホットな分析と理論の実情を示してもらうことではないか，と考えました。こうした問題意識から，本特集では，公共政策の各分野から多様な学問的背景を基に，市民社会の公共政策学をめぐる自由なテーマで執筆をお願いいたしました。

こうして7編からなる企画論文は，市民社会と公共政策にそれぞれの視角から接近しています。

伊藤修一郎，ロバート・ペッカネンの両論文は，住民組織の視角から市民社会と公共政策，ソーシャルキャピタルとガバナンスに接近しています。伊藤論文は，住民組織を

包括型と限定型に類型化し、そうした類型的な相違が地方での公共政策実現に与える影響を、伝統的建造物群保存地区指定をめぐる竹富島と川越の事例比較を通して検討しています。ベッカネン論文は、日本の近隣住民組織と政府・公共政策の相互的な関係をローカル・コーポラティズムと概念化し、実態を把握するとともに、ソーシャルキャピタルやガバナンスに関連づけて理論的な位置づけを与えています。

山内直人、山本啓論文は、おのおの実証的視角（経済学）と理論的視角（政治学）と異なる視角からですが、広く国際的な研究動向を概観しています。山内論文は、市民社会の量的な測定を試みる複数の研究動向、ジョンズホプキンスの非営利セクター、CIVICUSの市民社会インデックス、ソーシャルキャピタル測定などを跡づけ、その課題について検討しています。山本論文は市民社会とガバナンスの関連を、「ガバメントによるガバナンス」対「ガバメントに包摂するガバナンス」として集約しつつ国際的な理論動向を多角的に検討しています。

舟場正富論文は、1970年代から約30年に亘って活動した京都市公害防止計画研究会の活動に注目して、環境都市政策に与えた市民社会組織の一つである専門家集団の役割、機能を浮き彫りにしています。

駒村圭吾論文は、憲法学の視角からアメリカ・ヴァーモント州で成立した同性婚を許容するシビル・ユニオン法の成立過程を分析し、政府、議会、裁判所、市民社会のアクターの主張と行動の特徴を抽出しています。

最後に御巫由美子論文は、市民社会の基底にあるジェンダーが、とりわけ「男らしさ」が安全保障政策という公共政策にいかに関与しているかを分析しています。

このように本年報では、曾根泰教会員の巻頭言「市民社会論のアジェンダ設定」から始まり、政治学、行政学、経済学、憲法学、ジェンダー論などの視角から7本の論文を含んでいます。加えて投稿論文でも査読審査を経ていくつかの論文が市民社会に密接に関連したテーマを扱っています。書評においても関連した文献が含まれています。

結果として、本年報は、日本における公共政策学の観点からする市民社会論としてかなりバランスよく研究成果を集約したものとなりました。本年報を契機にさらに一層、市民社会の公共政策学が発展し、日本公共政策学会から世界的な知的発信が可能となることを、年報委員会は願っています。

